

妊婦健康診査

おなかの中の赤ちゃんの発育とともに、お母さんのからだも大きく変化していきます。
安心して出産を迎えるために、定期的に健康診査を受けましょう。

【妊婦健康診査受診票（補助券）】

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票（補助券）を妊婦さんお一人につき 14 枚（7 種類）交付します。

※川辺町外に転出された場合はこの受診票は使用できません。転入先の市町村で詳細をお尋ねください。

【受診時の持ち物】

妊婦健康診査受診票（補助券）、母子健康手帳

【健診内容・費用】

公費負担の対象となる健診内容は次のとおりです。上限額は4月から変更となる場合があります。（定められた項目以外の検査及び治療を受けた場合は、自己負担となります。）

受診票の検査内容	枚数	公費負担上限額 （1 枚当たり）
(1)基本健診・初回血液検査・ 子宮がん検診	1 枚	20,900 円
(2)基本健診	5 枚	5,880 円
(3)基本健診・超音波検査	4 枚	11,180 円
(4)基本健診・血算	1 枚	7,740 円
(5)基本健診・血算・血糖	1 枚	9,290 円
(6)基本健診・クラミジア検査	1 枚	9,660 円
(7)基本健診・GBS 検査	1 枚	9,680 円



★県外の医療機関や助産院などの、川辺町と契約していない医療機関で受診される場合は受診後に費用の払い戻しを行います。

《 償還払い（払い戻し）手続きについて 》

受診後に窓口で費用を全額支払い、領収書と結果が記入された妊婦健康診査受診票（補助券）を受け取ってください。申請期間は受診日から6か月以内です。

〈申請に必要な持ち物〉

母子健康手帳、妊婦健康診査受診票、健診費用のわかる領収書（原本）
振込口座がわかるもの（通帳等）

【問い合わせ先】

川辺町役場 健康福祉課 保健センター 電話：0574-53-2515